

# 令和8年度毒物劇物取扱者試験受験案内

- 1 日 時** 令和8年7月23日(木) 午後2時から午後4時まで  
受験者は午後1時40分までに試験室に入り着席してください。
- 2 場 所** 高松商工会議所(高松市番町二丁目2番2号)  
詳細は、7月上旬に発送する受験票に記載しますので、確認してください。
- 3 試験種別**
- ・一般毒物劇物取扱者試験
  - ・農業用品目毒物劇物取扱者試験
  - ・特定品目毒物劇物取扱者試験
- 4 試験科目**
- ・筆記試験(毒物及び劇物に関する法規、基礎化学、毒物及び劇物の性質及び貯蔵  
その他取扱方法)
  - ・実地試験(毒物及び劇物の識別及び取扱方法[文章問題])
- ※試験はマークシート方式で行いますので、HBの黒鉛筆、消しゴムを用意してください。
- 5 受験願書の受付期間**  
令和8年6月8日(月)から令和8年6月15日(月)まで
- (1) 書面申請の場合
- ① 直接持参する場合は、令和8年6月8日(月)から令和8年6月15日(月)まで。  
ただし、土曜日及び日曜日を除く。
  - ② 郵送する場合は、簡易書留により送付してください。令和8年6月15日(月)までの消印  
のあるものに限り受け付けます。
- (2) 電子申請の場合  
令和8年6月8日(月)午前9時から令和8年6月15日(月)午後5時まで。  
戸籍抄本等の郵送は、簡易書留により送付してください。令和8年6月15日(月)までの消  
印のあるものに限り受け付けます。
- 6 受験申込手続**  
受験申込手続は、書面申請(持参、郵送)又は電子申請のいずれかの方法で行ってください。  
※重複して申し込まないようにしてください。

## (1) 書面申請の場合

### ① 申請窓口

- ・県内にお住まいの方は、最寄りの県保健福祉事務所、小豆総合事務所
- ・高松市又は県外にお住まいの方は、県庁薬務課
- ・郵送する場合は、封筒の表に「毒物劇物取扱者試験受験願書在中」と朱書きし、簡易書留により送付してください。令和8年6月15日(月)までの消印のあるものに限り受け付けます。

	名 称	所 在 地	電 話
連 絡 先	小豆総合事務所 衛生課	小豆郡土庄町湊崎甲 2079-5	0879-62-1374
	東讃保健福祉事務所 衛生課	さぬき市津田町津田 930-2	0879-29-8270
	中讃保健福祉事務所 衛生課	丸亀市土器町東 8-526	0877-24-9964
	西讃保健福祉事務所 衛生課	観音寺市坂本町 7-3-18	0875-25-4383
	香川県庁 薬務課	〒760-8570 高松市番町 4-1-10	087-832-3300

### ② 提出書類

(1) 受験願書	<ul style="list-style-type: none"><li>・氏名、生年月日、本籍は、戸籍抄本に基づいて正確に記載してください。 (例：渡辺・渡邊・渡邊、斉藤・齋藤・齋藤、高橋・高橋など)</li><li>・受験票、合格証は JIS 第2水準までの文字を使用しますので、ご了承ください。</li><li>・試験種別の該当箇所を○枠で囲み、不要の文字は二重線で抹消してください。(受験願書受付後の試験種別の変更は認めません。)</li></ul>
(2) 戸籍抄本	<ul style="list-style-type: none"><li>・出願前3か月以内に交付されたもの。</li><li>・住民票では受け付けられません。</li></ul>
(3) 写 真	<ul style="list-style-type: none"><li>・縦6cm×横4cm とし、出願前6か月以内に撮影した無帽、正面向き及び上半身像のもの。加工・修正をしていないもの。</li><li>・裏面に氏名、生年月日、試験種別(一般、農業用、特定)を記載してください。</li></ul>

### ③ 受験手数料 10,500円(非課税)

受験願書の受付後は、受験手数料は返還できません。

#### ○ 香川県証紙で納付する方法

- ・受験手数料10,500円分の香川県証紙を受験願書の所定の位置に貼付してください。
- ・香川県証紙が著しく汚損又は消印したものは無効とします。

#### ○ 香川県証紙に代えて郵便為替証書(普通為替証書)で納付する方法

- ・香川県外や、香川県内でも小豆島以外の島しょ部にお住まいの方が、郵送により受験願書等の書類を提出する場合のみ可能です。
- ・10,500円分の郵便為替証書(普通為替証書)を購入し、受験願書等の書類とともに簡易書留で送付してください。
- ・郵便為替証書(普通為替証書)の「指定受取人」、「おところ」、「おなまえ」欄には何も記入せず、受験願書にも貼付しないでください。
- ・郵便為替証書(普通為替証書)の領収証ではなく、郵便為替証書(普通為替証書)を送付してください。
- ・領収証の発行はできません。

## (2) 電子申請の場合

「香川県電子申請・届出システム」では、受付期間にならなければ、申請はできません。

受付期間	令和8年6月8日(月) 午前9時から令和8年6月15日(月) 午後5時まで
戸籍抄本等送付先	香川県庁薬務課 〒760-8570 高松市番町4-1-10 電話：087-832-3300 封筒の表に「毒物劇物取扱者試験添付書類在中」と朱書きし、簡易書留により送付してください。
注意事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・電子申請は、<u>令和8年6月15日(月) 午後5時まで</u></li><li>・<u>戸籍抄本等の郵送は、令和8年6月15日(月) までの消印のあるもの</u>に限り受け付けます。</li><li>・戸籍抄本等が届き次第、申込内容の確認等の審査を行い、審査終了後、登録したメールアドレスに「【香川県】申請受理通知 受験手数料納付期限(令和8年6月19日)」というタイトルのメールが送信されます。このメールの受信後、受験手数料を納付してください。</li><li>・<u>受験手数料の納付期限は、令和8年6月19日(金) です。</u></li></ul> ※電子申請による申込みが完了しても、納付期限までに受験手数料が納付されなかった場合は、申込みが無効になり、受験できません。 <ul style="list-style-type: none"><li>・受付期間中は24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合がありますほか、受付期間終了の直前はシステムが混み合う可能性があるため、余裕を持って申込みをしてください。</li><li>・なお、使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。</li></ul>

受験手数料の納付のためのメールが届きますので、必ず「[pref-kagawa@apply.e-tumo.jp](mailto:pref-kagawa@apply.e-tumo.jp)」からのメールを受信できるようにしておいてください。

### ①アクセス

「香川県電子申請・届出システム」にアクセスし **オンライン申請手続き** ⇒ **キーワードで探す** に「毒物劇物取扱者試験受験願書」を入力 ⇒ **キーワード検索**

[https://apply.e-tumo.jp/pref-kagawa-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=13230](https://apply.e-tumo.jp/pref-kagawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=13230)

スマートフォンから申し込む場合は、右の二次元コードから、申込画面にアクセスできます。



### ②利用者登録

「利用者登録」において、利用者情報を登録した後、受験申込みをしてください。

(システムの「ヘルプ」を参照してください。)

### ③受験申込み

申込フォームに、必要事項を入力します。

- ・氏名、生年月日、本籍は戸籍抄本に基づいて正確に入力してください。  
(例：渡辺・渡邊・渡邊、斉藤・齋藤・齊藤、高橋・高橋など)
- ・受験票、合格証はJIS第2水準までの文字を使用しますので、ご了承ください。
- ・試験種別(一般、農業用、特定)は、該当するものを選択してください。(受験申込後の試験種別の変更は認めません。)
- ・戸籍抄本、顔写真の提出方法を、それぞれ選択してください。
- ・顔写真については、データを添付することができます。

#### 【顔写真データについての注意事項】

- ・本人のみ上半身が撮影されたもの
- ・出願前6か月以内に撮影されたもの
- ・無帽で正面を向いたもの
- ・加工・修正をしていないもの
- ・写真は縦向き
- ・ファイル形式は jpg、jpeg、png のいずれか

※サングラス、マスク着用の写真、複数の人物が写っている写真など、本人であることが確認しづらいものは認められません。

※印刷した写真を撮影したものは使用しないでください。

※必要事項を入力後、「確認へ進む」を押し、次の画面で「申込む」を押さなければ、申込み手続きは完了しません。申込み後、「【香川県】申込完了通知」メールが自動送信されます。

※メール機能で受信・拒否設定をされている場合は、「@apply.e-tumo.jp」のドメインを許可する設定を行ってください。

#### ④戸籍抄本等の送付

戸籍抄本等を県庁薬務課あてに、封筒の表に「毒物劇物取扱者試験添付書類在中」と朱書きし、簡易書留により郵送してください。令和8年6月15日（月）までの消印があるものに限り受け付けます。

- ・戸籍抄本は、出願前3か月以内に交付されたもの。住民票では受け付けられません。
- ・申込フォームに顔写真データを添付しなかった場合は、顔写真も同封してください。
- ・顔写真は、縦6cm×横4cmとし、出願前6か月以内に撮影した無帽、正面向き及び上半身像のもの。加工・修正をしていないもの。裏面に氏名、生年月日、試験種別（一般、農業用、特定）を記載してください。

※「氏名」及び「【香川県】申込完了通知」メールに記載されている「整理番号」を付箋又はメモ用紙等に記載し、同封してください。

#### ⑤【香川県】申請受理通知 受験手数料納付期限（令和8年6月19日）の受信確認

戸籍抄本等が届き次第、申込内容の確認等の審査を行い、審査終了後に「【香川県】申請受理通知 受験手数料納付期限（令和8年6月19日）」というタイトルのメールが送信されます。このメールの受信後、「香川県電子申請・届出システム」にアクセスし、「利用者登録」で登録したID（メールアドレス）とパスワードでログインしてください。

#### ⑥受験手数料（10,500円）の納付

⑤のログイン後、「マイページ>申請内容の確認」から令和8年6月19日（金）までに受験手数料を納付してください。

受験手数料：10,500円（非課税）

決済方法：クレジットカード、PayPay、au PAY、d払い、楽天ペイ、コンビニ決済のいずれかです。

納付状況はシステムの「申請状況確認」から確認できます。

※一度納付した受験手数料は返還できません。また、領収証の発行はできません。

※電子申請による申込みが完了しても、期限までに受験手数料が納付されなかった場合は、申込みが無効になり、受験できません。

## 7 受験票の発送

受験票は、受験願書に記載された住所あてに、令和8年7月上旬に発送します。令和8年7月13日（月）を経過しても受験票が届かない場合は、香川県薬務課にお問合せください。

## 8 試験当日の留意事項

- (1) 受験票に記載された試験会場に入場してください。
- (2) 受験票、HBの黒鉛筆及び消しゴムを持参してください。
- (3) 計算機類、携帯電話等は使用できません。
- (4) 試験会場に駐車場はありません。公共交通機関を利用してください。
- (5) 災害等の影響により、試験が延期又は中止になることがあります。試験の実施に関して何らかの変更が生じた場合は、香川県ホームページを随時更新してお知らせしますので、定期的にご確認ください。試験の実施が困難な状況と判断し、試験の延期または中止等をする場合、出願者への個別連絡は行いませんので、ご留意ください。

## 9 合格発表

令和8年8月14日（金）午前10時に、県庁掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、香川県ホームページに掲載します。また、合格者には合格証を郵送します。不合格者には通知しません。

なお、電話等による可否の問い合わせには応じられません。

## 10 試験結果の開示

「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」に基づき、毒物劇物取扱者試験の結果を開示します。希望される場合は、受験者本人が、直接県庁の薬務課に来庁して、口頭による開示請求をしてください。なお、電話等による照会には応じられません。

(1) 開示する個人情報 令和8年度毒物劇物取扱者試験結果（科目別得点及び総合得点）

(2) 開示期間 令和8年8月14日（金）～令和8年9月15日（火）

（土・日曜日及び祝日を除く。）

(3) 開示時間 午前9時～12時・午後1時～5時（ただし8月14日は午前11時～）

(4) 開示場所 県庁薬務課（高松市番町四丁目1番10号 本館18階）

(5) 持参するもの

受験者本人 —— 受験票及び請求者が本人であることの確認を証する書類（運転免許証、旅券、学生証等）

法定代理人（受験生が未成年者等のとき本人に代わって請求可能）

—— 受験票及び請求者が法定代理人であることを確認できる書類